

### 余楽庵改修事業について

新屋日吉町にある市指定有形文化財である余楽庵（森川文庫附余楽庵）について、経年劣化により建物の内装、外壁等の各部および建物を保護している保護舎の傷みが激しくなっており、見学の申込があっても内部の見学ができない状況であることから、改修を実施しようとするもの。

#### 1 余楽庵の概要

秋田県農業三大人の一人である森川源三郎が晩年を過ごした草庵。明治38年に上北手に建てられたものを、いったん新屋比内沢に移したあと、戦後になって現在地に移築したもの。平成11年に秋田市に寄附された。

場 所 新屋日吉町地内  
構 造 木造平屋建  
建築面積 余楽庵28.35㎡、保護舎41.02㎡  
文化財指定 昭和45年3月 秋田市有形文化財指定

#### 2 改修スケジュールおよび事業費

|       | 事業費（千円） | 事業内容            |
|-------|---------|-----------------|
| 令和4年度 | 3,400   | 建物調査、図面作成、改修案検討 |
| 令和5年度 | 5,000   | 実施設計            |
| 令和6年度 | 31,000  | 改修工事            |
| 計     | 39,400  |                 |



保護舎

余楽庵

全 景



外壁・保護舎